

河川事業の再評価説明資料

〔常願寺川直轄河川改修事業〕

令和5年（2023年）12月

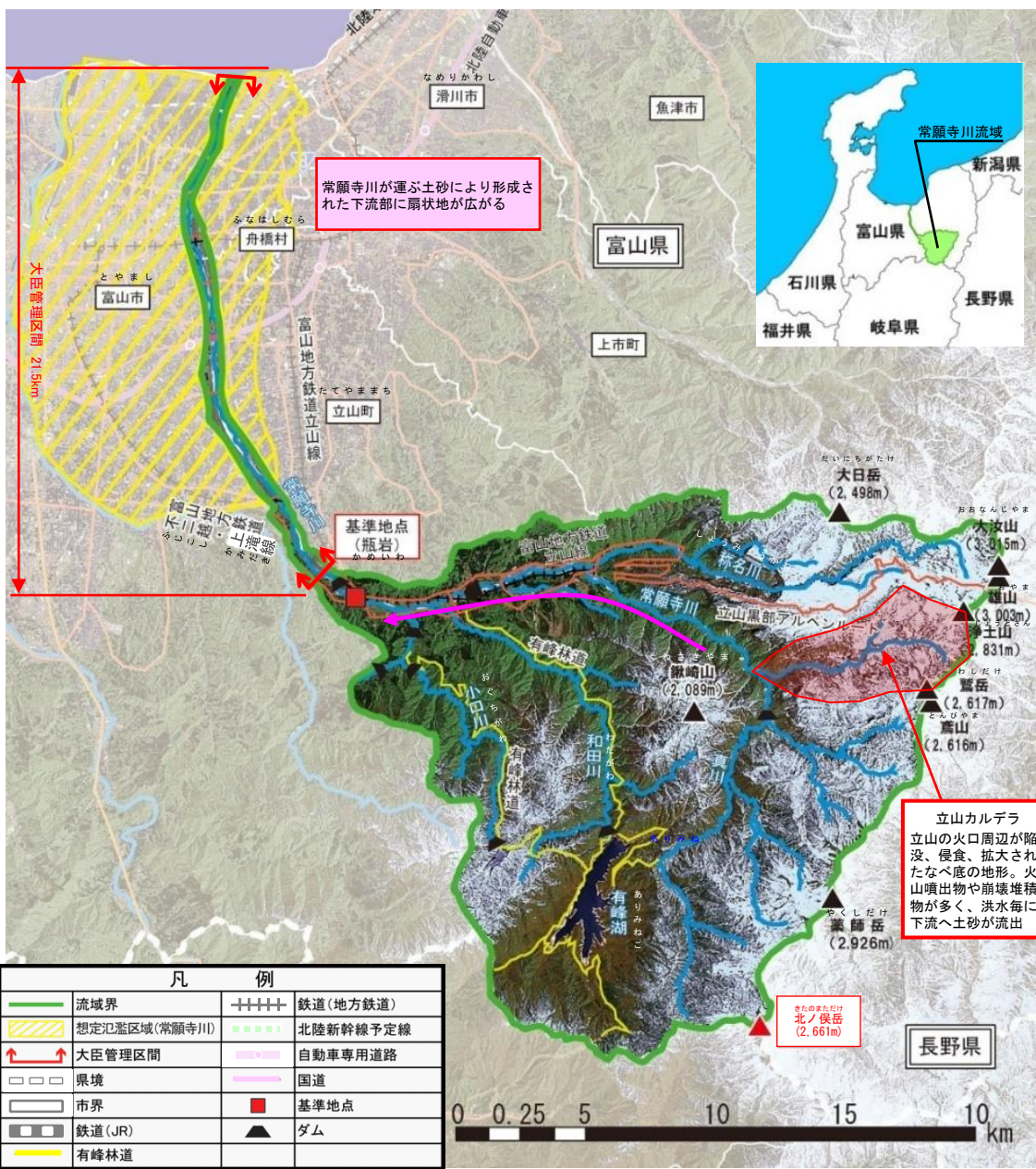
北陸地方整備局

目 次

1	河川の概要	1
2	事業の概要	2
3	前回評価からの進捗状況	4
4	費用対効果分析実施判定票	5
5	事業の投資効果	6
6	コスト縮減や代替案立案等の可能性	13
7	事業を巡る社会情勢等の変化	14
8	事業の必要性、進捗の見込み等	16
9	対応方針（原案）	18

1. 河川の概要

- 常願寺川は、富山県南東部に位置し、その源を富山県富山市北ノ俣岳(標高2,661m)に発し、立山連峰の山間部にて称名川、和田川等の支川を合わせながら流下し、富山平野を形成する扇状地に出て北流し、富山市東部を経て日本海に注ぐ。(図1-1)
- 河床勾配は山地部で約1/30、扇状地部で約1/100と、我が国屈指の急流河川である。(図1-2)
- 神通川との複合扇状地により形成された下流部には、県都富山市が位置することから、ひとたび氾濫すると甚大な被害が発生する。(写真1-1)

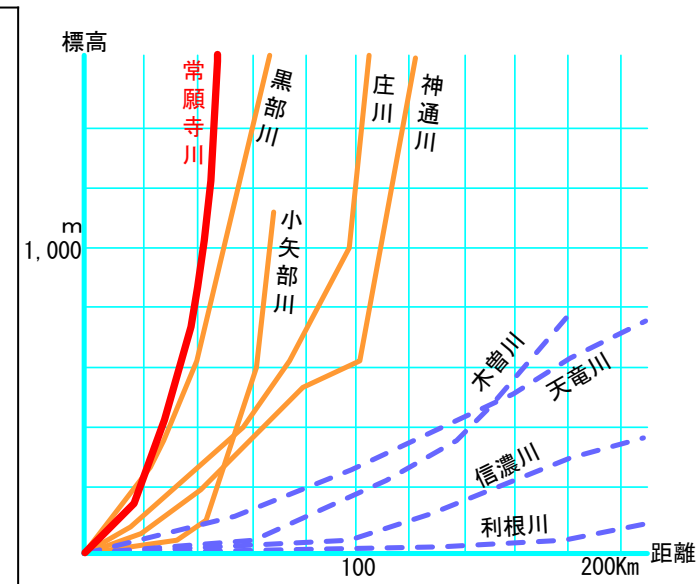


[常願寺川流域図 (図1-1)]



[常願寺川下流部の状況 (写真1-1)]

水	源	: 北ノ俣岳(標高2,661m)
流域面積	: 368km ²	
幹川流路延長	: 56km	
大臣管理区間	: 21.5km	
流域関係市町村	: 1市1町	[富山県] 富山市、立山町
流域内人口	: 約2.9万人	
想定氾濫区域内人口	: 約26.8万人	
年平均降水量	: 富山(気象庁) 約2,400mm 高山(気象庁) 約1,800mm	(平成3年~平成28年: 年平均値)



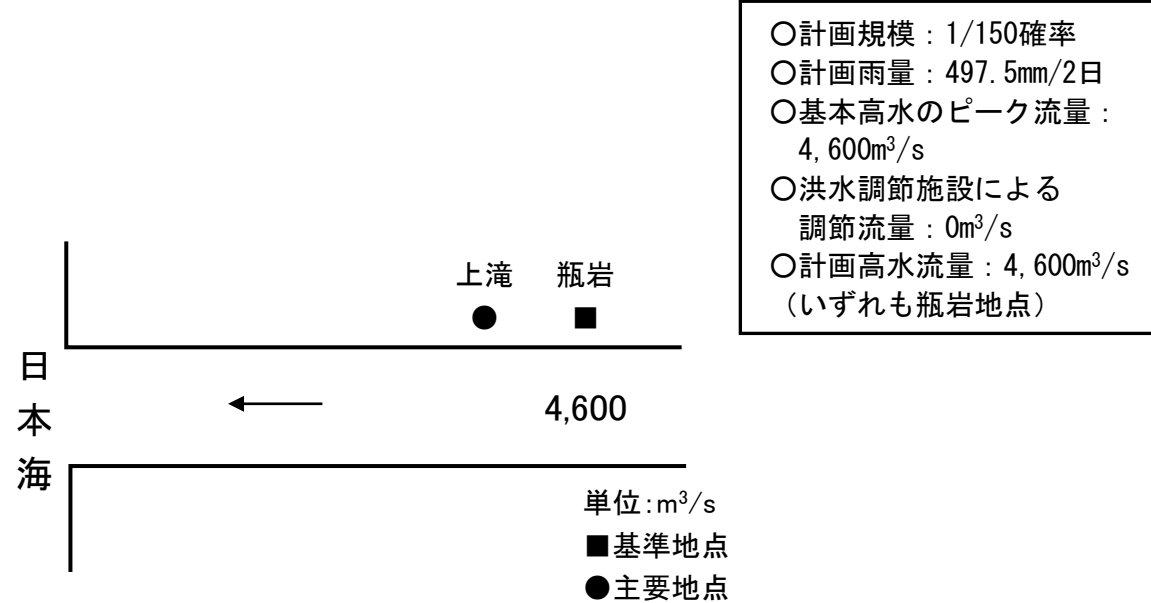
[他河川との河床勾配の比較 (図1-2)]

2. 事業の概要 (1) 治水計画の概要

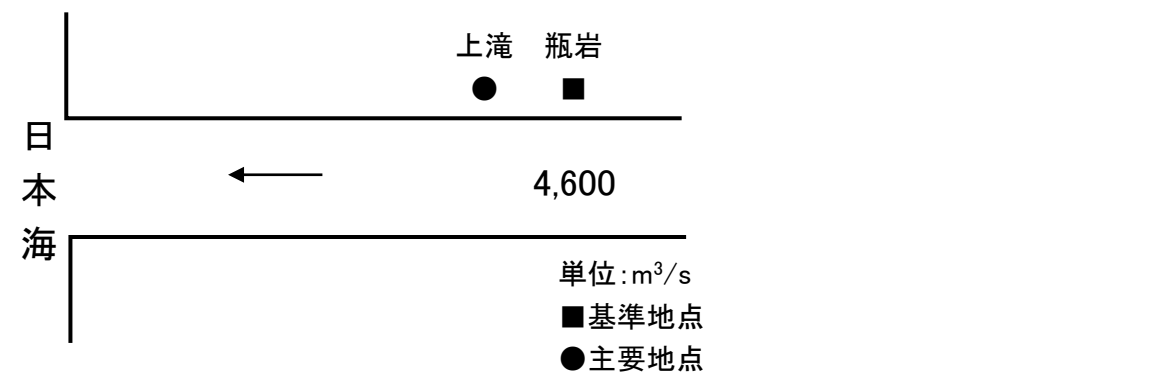
- 平成17年（2005年）11月に常願寺川水系河川整備基本方針を策定。基本方針では基本高水ピーク流量4,600m³/sに対し、流域内の洪水調節施設による調節を行わないため、計画高水流量4,600m³/sとしている。（図2-1）
- 平成21年（2009年）11月に常願寺川水系河川整備計画を策定。整備計画における河川整備の目標流量は、計画規模の洪水（瓶岩地点：4,600m³/s）とし、整備を進めている。（図2-2）

[常願寺川改修の変遷（表2-1）]

明治24年（1891年）	改修計画（デ・レーケ改修計画）策定 取水口の統合による扇頂部での合口取水、新川開削による白岩川との河口分離、大幅な引き堤、堤防の改築等
昭和11年（1936年）	改修計画策定、直轄化 昭和9年7月洪水（洪水流量2,240m ³ /s）を契機に基準地点瓶岩における計画高水流量を3,100m ³ /sと定めて改修事業に着手。河床掘削、築堤、護岸、水制、床固め工等の設置を実施。
昭和24年（1949年）	改修計画（橋本規明急流河川対策）策定 堤防の改築、護岸、水制工の施工、タワーエクスカベーターによる大規模掘削（～昭和42年）
昭和42年（1967年）6月	一級河川に指定（大臣管理区間：河口～21.5km）
昭和43年（1968年）2月	工事实施基本計画策定 基準地点：瓶岩 基本高水：3,100m ³ /s 計画高水：3,100m ³ /s
昭和50年（1975年）4月	工事实施基本計画改定 基準地点：瓶岩 基本高水：4,600m ³ /s 計画高水：4,600m ³ /s
平成17年（2005年）11月	常願寺川水系河川整備基本方針策定 基準地点：瓶岩 基本高水：4,600m ³ /s 計画高水：4,600m ³ /s
平成21年（2009年）11月	常願寺川水系河川整備計画策定



[常願寺川水系河川整備基本方針流量配分図(図2-1)]



[常願寺川水系河川整備計画流量配分図(図2-2)]

2. 事業の概要 (2) 事業の概要

事業名	常願寺川直轄河川改修事業				
実施箇所	富山県富山市、立山町	延長：21.5km			
事業諸元	急流河川対策、堤防整備、堤防の質的整備、河道掘削、危機管理型ハード対策				
事業期間	平成21（2009）年度～令和20（2038）年度 30年間				
総事業費	約125億円(※1)	執行済額 (令和5年度末予定)	約76億円(※1)	残事業費	約49億円 (※1)(※2)
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・常願寺川は急流河川であり、洪水流のエネルギーが非常に大きく、中小洪水でも堤防が侵食され決壊する危険がある。 ・氾濫区域には県都富山市を抱えており、氾濫した場合の被害が甚大であることから、想定される氾濫形態や背後地の資産・土地利用を総合的に勘案して、不断に急流河川対策等の治水対策を進める必要がある。 ・昭和44年8月洪水では、常願寺川の激しい流れにより、富山地方鉄道立山線の上滝鉄橋が破損し不通となった。また、土石流を含む激しい洪水流により堤防が決壊した。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画規模の洪水（瓶岩地点：4,600m³/s）が越流したり、浸透により堤防が決壊したりしないよう河道整備を進める。 ・急流河川特有の洪水流の強大なエネルギーに対する堤防の安全を確保するため、急流河川対策を実施し、氾濫被害の防止を図る。 				

(※1)表示桁数の関係で一致しないことがある。

(※2)残事業費は、総事業費と執行済額の差分により算出した。

3. 前回評価からの進捗状況

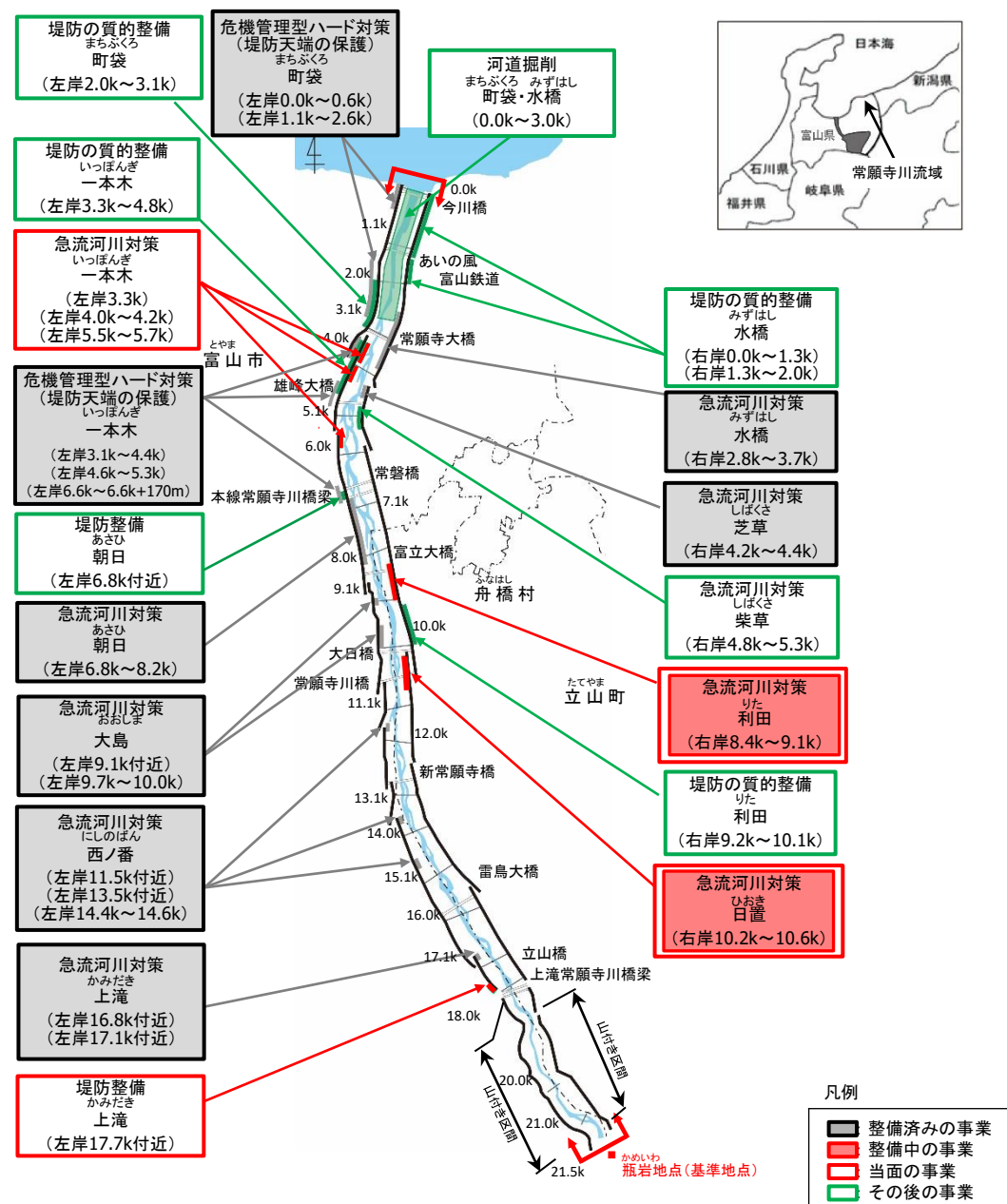
- 常願寺川では、河川整備計画策定以降、^{みずはし}水橋地区・^{あさひ}朝日地区・^{にし の ぼん}西ノ番地区・^{かみだき}上滝地区等の急流河川対策等の整備を実施している。（表3-1、図3-1）。
- 当面の事業では、^{りた}利田地区・^{ひおき}日置地区・^{いっほんぎ}一本木地区の急流河川対策と、上滝地区の築堤を引き続き実施していく。（表3-2、図3-1）。
- 令和5(2023)年度末の大臣管理区間において堤防が必要な延長に対する計画断面堤防の堤防整備状況は約73%である。

[前回事業評価からの事業実施状況（表3-1）]

年 度	主な経緯
平成30(2018)年度	事業再評価（指摘事項なし、継続）
～ 令和5(2023)年度	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度より利田地区・日置地区の急流河川対策を継続的に実施中。

[河川整備の当面及びその後の事業展開（表3-2）]

事業期間	河川整備計画（概ね30年間）		
	整備済みの事業 平成21(2009)年度 ～ 令和5(2023)年度	当面の事業 令和6(2024)年度 ～ 令和10(2028)年度	その後の事業 令和11(2029)年度 ～ 令和20(2038)年度
急流河川対策	→	→	→
堤防整備		→	→
堤防の質的整備			→
河道掘削			→
危機管理型ハード対策	→		



[事業の進捗状況（図3-1） R5(2023)年度末]

4. 費用対効果分析実施判定票

年度： 令和5年度

事業名： 常願寺川直轄河川改修事業

担当課： 河川計画課

担当課長名： 高橋 恵理

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項目	判定	
	判断根拠	チェック欄
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的に変更は無い。	<input checked="" type="checkbox"/>
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない 判断根拠例[地元情勢等の変化がない]	地元情勢等の変化は無い。	<input checked="" type="checkbox"/>
内的要因<費用便益分析関係> ※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2.~4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない 判断根拠例[B/Cの算定方法に変更がない]	費用便益分析マニュアルの変更がある 「治水経済調査マニュアル(案)令和2年4月」に改訂	<input type="checkbox"/>
2. 需要量等の変更がない 判断根拠例[需要量等の減少が10%*以内]	年平均被害軽減期待額は増加している。 今回需要量等約118億円、前回需要量等約96億円、変化率23.5%[増加]	<input checked="" type="checkbox"/>
3. 事業費の変化 判断根拠例[事業費の増加が10%*以内]	事業費の増加は無い。	<input checked="" type="checkbox"/>
4. 事業展開の変化 判断根拠例[事業期間の延長が10%*以内]	事業期間の延長は無い。	<input checked="" type="checkbox"/>
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でない判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい 判断根拠例[直近3力年の事業費の平均に対する分析費用1%以上] または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	前回評価時感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている 平成30年度の感度分析の下位 [全体事業] 事業費(+10%) B/C=15.5 [残事業] 事業費(+10%) B/C=15.3 工期(-10%) B/C=16.0 工期(-10%) B/C=16.5 資産(-10%) B/C=14.4 資産(-10%) B/C=15.0	<input checked="" type="checkbox"/>
前回評価で費用対効果分析を実施している		<input checked="" type="checkbox"/>
以上より、費用対効果分析を実施するものとする。		

5. 事業の投資効果

(1) 費用対効果分析 ①算出の流れ、方法

- 総便益(B)は、評価対象期間における年平均被害軽減期待額の総和に、評価対象期間終了時点における残存価値を加算し、算定。
- 総費用(C)は、事業着手から完了までの整備期間における建設費に、評価対象期間内における維持管理費を加算し、算定。

●**氾濫計算**
計画規模の洪水及び発生確率が異なる数洪水を選定して氾濫シミュレーションを実施し、想定氾濫区域を求める（発生確率1/10、1/30、1/50、1/80、1/100、1/150で実施）

氾濫シミュレーション結果に基づき、流量規模別の想定被害額を算出

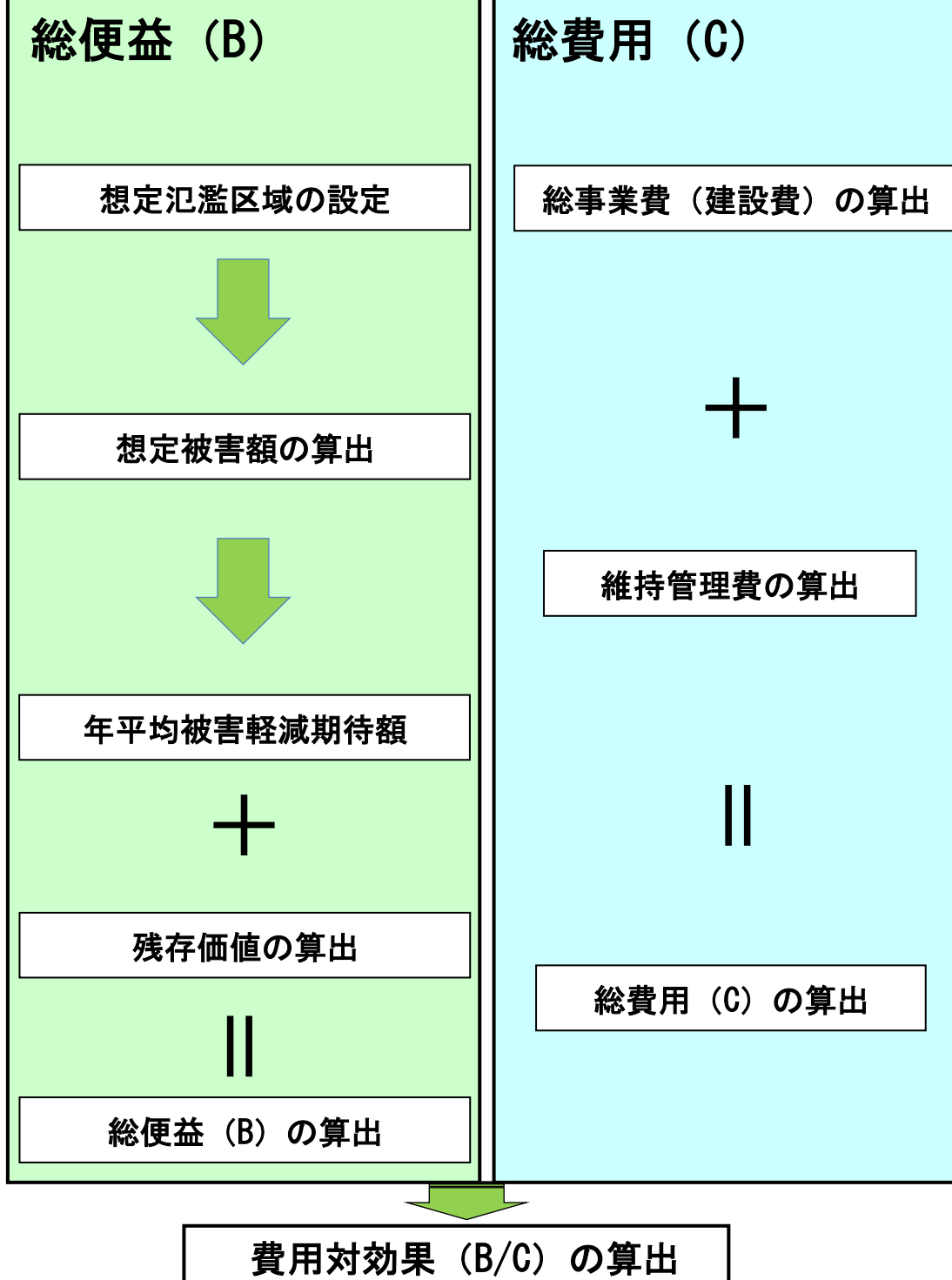
- 直接被害**
 - ・一般資産被害（家屋、家庭用品、事業所資産等）
 - ・農作物被害
 - ・公共土木施設被害
- 間接被害**
 - ・営業停止損失
 - ・家庭における応急対策費用
 - ・事業所における応急対策費用
 - ・国、地方公共団体における応急対策費用

●**被害軽減額**
事業を実施しない場合と事業を実施した場合の差分

●**年平均被害軽減期待額**
流量規模別の被害軽減額にその洪水の生起確率を乗じて、計画対象規模（1/150）まで累計することにより算出

●**残存価値**
構造物以外の堤防および低水路と護岸等の構造物、用地についてそれぞれ残存価値を算出

事業期間に加え、事業完了後50年間を評価対象期間として、年平均被害軽減期待額に残存価値を加えて総便益(B)とする。



●**総事業費 (建設費) の算出**
事業着手から完了までの整備期間における総事業費(建設費)を算出

- 全体事業
総事業費 = 147億円
- 残事業
総事業費 = 35億円
- 当面5年間の事業
総事業費 = 19億円

●**維持管理費の算出**
事業着手時点から治水施設完成後、評価対象期間（整備期間+50年間）の維持管理費を算出。
（堤防の除草等の維持管理費、定期点検費用等）

- 全体事業
維持管理費 = 17億円
- 残事業
維持管理費 = 7億円
- 当面5年間の事業
維持管理費 = 1億円

●**総費用(C)の算出**
■全体事業
総費用(C) = 総事業費 + 維持管理費 = 163億円

■残事業
総費用(C) = 総事業費 + 維持管理費 = 43億円

■当面5年間の事業
総費用(C) = 総事業費 + 維持管理費 = 20億円

※便益、費用は年4%の割引率を用いて現在価値化している。
※表示桁数の関係で、合計値が一致しないことがある。

5. 事業の投資効果

(1) 費用対効果分析 ②被害額の算出方法

■洪水氾濫による直接的・間接的な被害のうち、現段階で経済的に評価可能な被害の防止効果を便益として評価（表5-1）。

[治水事業の主な効果（表5-1）]

分類			効果（被害）の内容	
直接被害	一般資産被害	家屋	浸水による家屋の被害	
		家庭用品	家財・自動車等の浸水被害、ただし、美術品や貴金属等は算定しない	
		事業所償却資産	事業所固定資産のうち、土地・建物を除いた償却資産の浸水被害	
		事業所在庫資産	事業所在庫品の浸水被害	
		農漁家償却資産	農漁業生産に係わる農漁家の固定資産のうち、土地・建物を除いた償却資産の浸水被害	
		農漁家在庫資産	農漁家の在庫品の浸水被害	
	農作物被害		浸水による農作物の被害	
公共土木施設等被害		道路、橋梁、下水道、都市施設、電力、ガス、水道、鉄道、電話、農地、農業用施設等	公共土木施設、公益事業施設、農地、水路等の農業用施設等の浸水被害	
間接被害	稼働被害抑止効果	営業停止被害	事業所	浸水した事業所の生産停止・停滞（生産高の減少）
			公共・公益サービス	公共・公益サービスの停止・停滞
	事後的被害抑止効果	応急対策費用	家計	浸水世帯の清掃等の事後活動、飲料水等の代替品購入に伴う新たな出費等の被害
			事業所	家計と同様の被害
			国・地方公共団体	水害廃棄物の処理費用

5. 事業の投資効果

(1) 費用対効果分析 ③費用対効果の算定

- 河川改修事業の全体事業の総便益は3,185億円、総費用は163億円、B/Cは19.5。
- 河川改修事業の残事業の総便益は928億円、総費用は43億円、B/Cは21.8。
- 当面5年間の事業の総便益は264億円、総費用は20億円、B/Cは13.2。

●河川改修事業に関する総便益 (B)

全体事業に対する総便益 (B)	
①被害軽減効果	3,185億円
②残存価値	0.9億円
③総便益(①+②)	3,185億円

残事業に対する総便益 (B)	
①被害軽減効果	927億円
②残存価値	0.5億円
③総便益(①+②)	928億円

当面5年間の事業に対する総便益 (B)	
①被害軽減効果	264億円
②残存価値	0.2億円
③総便益(①+②)	264億円

●河川改修事業に関する総費用 (C)

全体事業に対する総費用 (C)	
④建設費	147億円
⑤維持管理費	17億円
⑥総費用(④+⑤)	163億円

河川改修事業に係わる建設費及び維持管理費を計上

残事業に対する総費用 (C)	
④建設費	35億円
⑤維持管理費	7億円
⑥総費用(④+⑤)	43億円

当面5年間の事業に対する総費用 (C)	
④建設費	19億円
⑤維持管理費	1億円
⑥総費用(④+⑤)	20億円

※社会的割引率(年4%)及びデフレーターを用いて現在価値化を行い費用を算定

※表示桁数の関係で費用対効果算定資料と一致しない場合がある

●算定結果 (費用便益比)

$$B/C = \frac{\text{便益の現在価値化の合計} + \text{残存価値}}{\text{建設費の現在価値化の合計} + \text{維持管理費の現在価値化の合計}} = 19.5 \text{ (全体事業)}、21.8 \text{ (残事業)}、13.2 \text{ (当面5カ年)}$$

●感度分析

(全体事業)

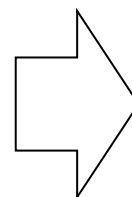
項目	事業費		残工期		資産	
	+10%	-10%	+10%	-10%	+10%	-10%
費用対便益	19.1	19.9	19.5	19.5	21.3	17.7

5. 事業の投資効果 (2) 氾濫シミュレーション結果 ①全体事業の投資効果

■事業実施により、計画規模の洪水（瓶岩地点：4,600m³/s）を流下させた場合の想定氾濫被害が被災人口で約35,000人、床上浸水世帯で約6,400戸、浸水面積で約1,900ha解消される。（図5-1）

①事業を実施しなかった場合
【河川整備計画着手時点（平成20(2008)年度末）】

②事業を実施した場合
【河川整備計画完了時点（令和20(2038)年度末）】



※上図は「治水経済調査マニュアル(案)」に基づき、各氾濫ブロックで被害が最大となる破堤地点1箇所からの想定氾濫区域及び浸水深を示しているものであり、この他にも破堤が想定される箇所は存在する。

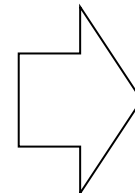
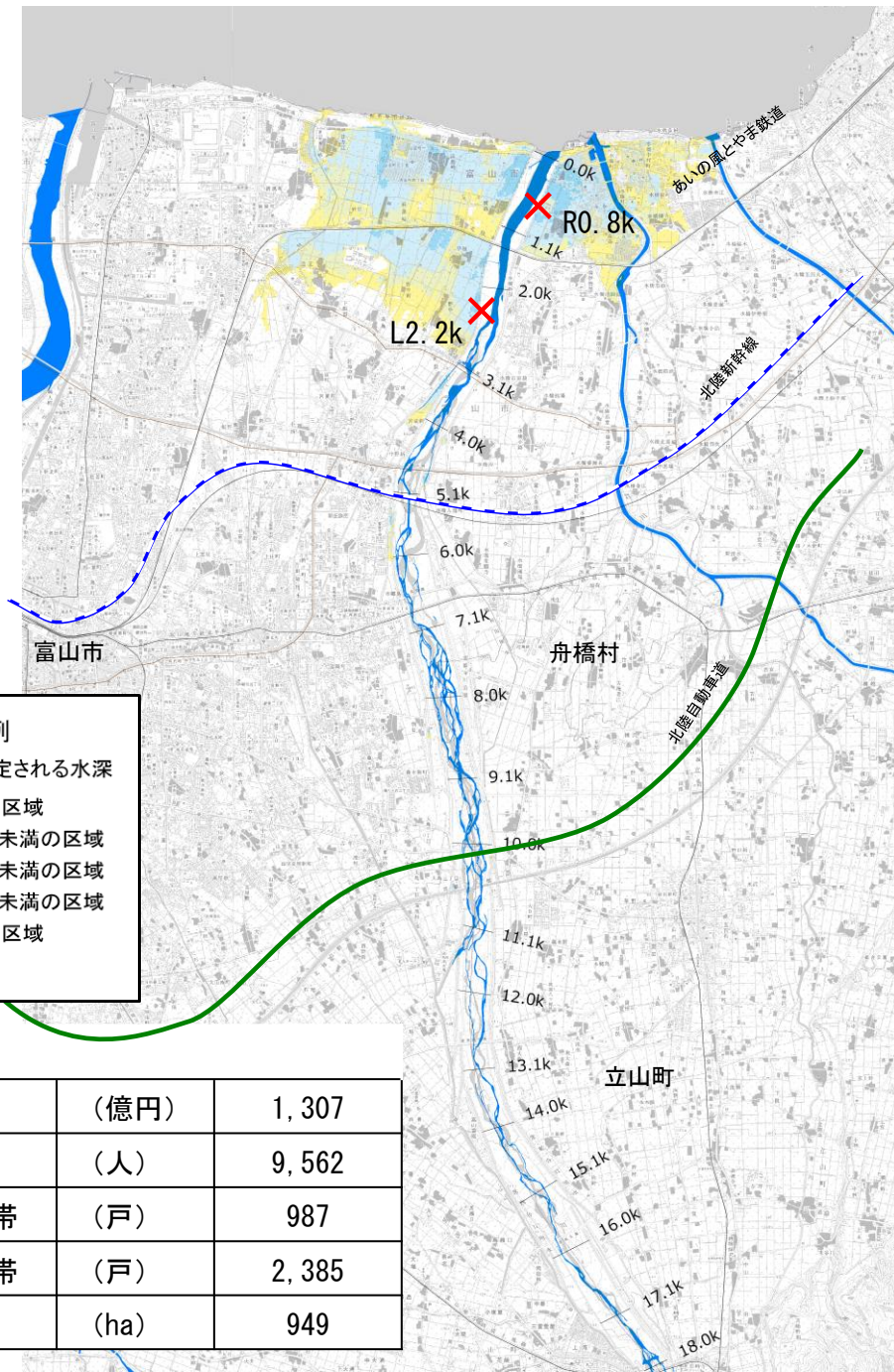
[計画規模の洪水を流下させた場合における想定氾濫区域図 (図5-1)]

5. 事業の投資効果 (2) 氾濫シミュレーション結果 ② 残事業の投資効果

■ 事業実施により、計画規模の洪水（瓶岩地点：4,600m³/s）を流下させた場合の想定氾濫被害が被災人口で約9,600人、床上浸水世帯で約2,400戸、浸水面積で約950ha解消される。（図5-2）

① 事業を実施しなかった場合
【現時点（令和5(2023)年度末）】

② 事業を実施した場合
【河川整備計画完了時点（令和20(2038)年度末）】



※上図は「治水経済調査マニュアル(案)」に基づき、各氾濫ブロックで被害が最大となる破堤地点1箇所からの想定氾濫区域及び浸水深を示しているものであり、この他にも破堤が想定される箇所は存在する。

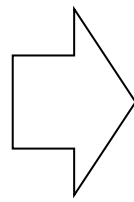
[計画規模の洪水を流下させた場合における想定氾濫区域図 (図5-2)]

5. 事業の投資効果 (2) 氾濫シミュレーション結果 ③当面の事業による投資効果

■ 当面の事業により、計画規模の洪水（瓶岩地点：4,600m³/s）を流下させた場合の想定氾濫被害が被災人口で約4,900人、床上浸水世帯で約490戸、浸水面積で約610ha解消される。（図5-3）

①事業を実施しなかった場合
【現時点（令和5(2023)年度末）】

②事業を実施した場合
【当面の事業完了時点（令和10(2028)年度末）】



※上図は当面の事業による投資効果を示すため、当面の事業箇所(一本木地区、日置地区)で破堤した場合の想定氾濫区域及び浸水深を示している。

[計画規模の洪水を流下させた場合における想定氾濫区域図（図5-3）]

5. 事業の投資効果

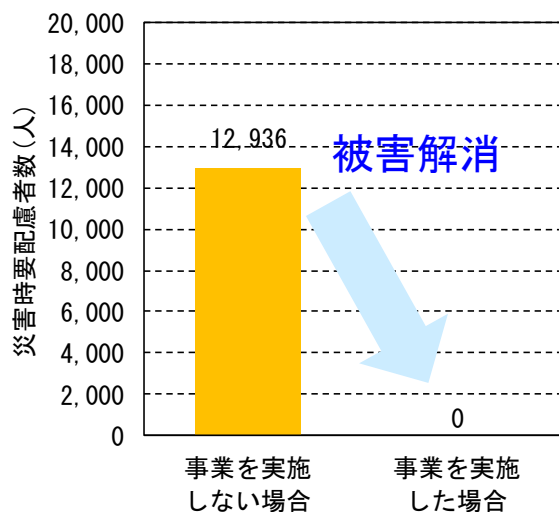
(3) 貨幣換算できない人的被害等の算定（試行）

- 貨幣換算できない災害時要配慮者数、最大孤立者数、電力停止による影響人口の変化について算定。
- 計画規模（瓶岩地点：4,600m³/s）の洪水が発生した場合、災害時要配慮者数が約12,900人、最大孤立者数は約10,600人（避難率40%）、電力停止による影響人数が約9,000人と想定されるが、事業実施により解消される。（図5-4）

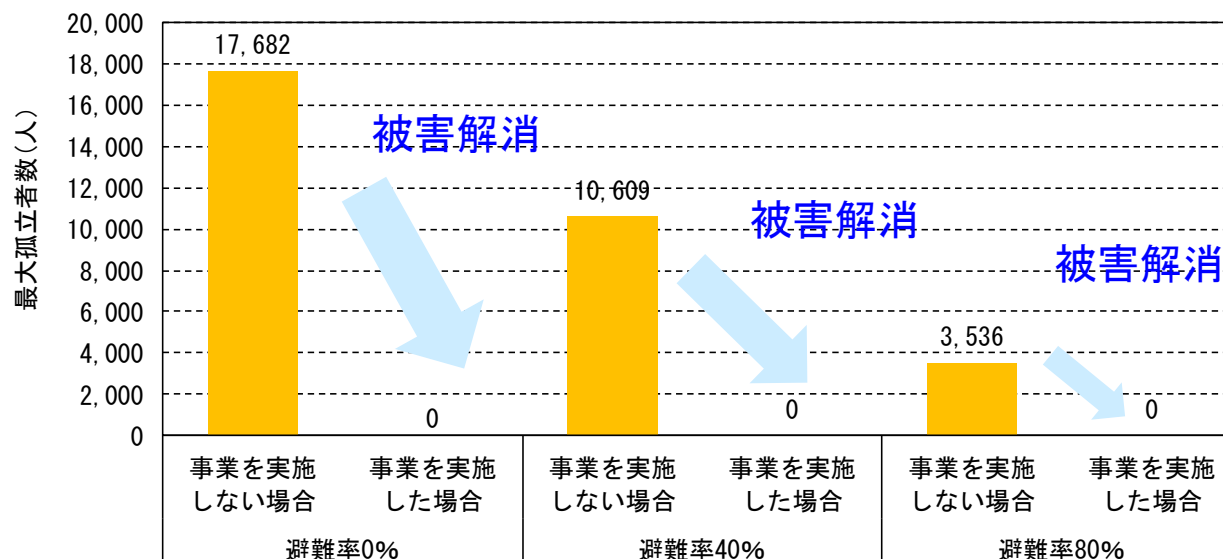
[各指標の対象および算定条件（表5-2）]

指標	災害時要配慮者数	最大孤立者数	電力停止による影響人口
対象	<ul style="list-style-type: none"> 浸水深0cmを上回る浸水区域に居住する人口 	<ul style="list-style-type: none"> 浸水深30cm以上に居住する災害時要配慮者 浸水深50cm以上に居住する災害時要配慮者以外 	<ul style="list-style-type: none"> 浸水により停電が発生する住居等の居住者
算定条件	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者（65歳以上）、障がい者、乳幼児（7歳未満）、妊婦等人口を算出 	<ul style="list-style-type: none"> 氾濫発生時における時系列孤立者数の最大値を算出 避難率は0%、40%、80%の3パターン 	<ul style="list-style-type: none"> 浸水深70cmでコンセントが浸水し、屋内配線が停電する 浸水深100cm以上で9割の集合住宅等において棟全体が停電する 残り1割の集合住宅等については、浸水深340cm以上の浸水深に応じて、階数毎に停電が発生

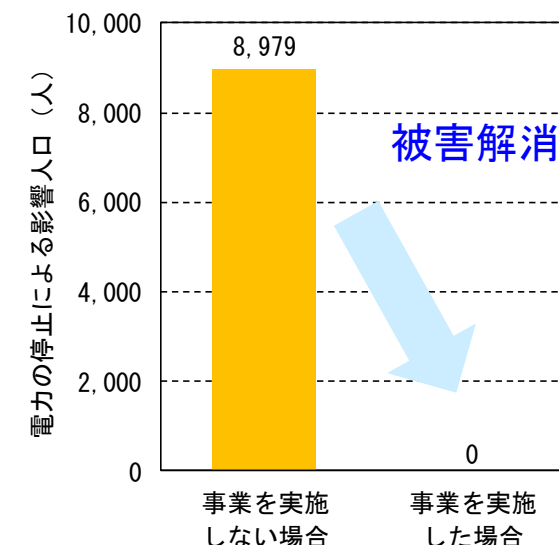
浸水区域内人口の災害時要配慮者数



最大孤立者数



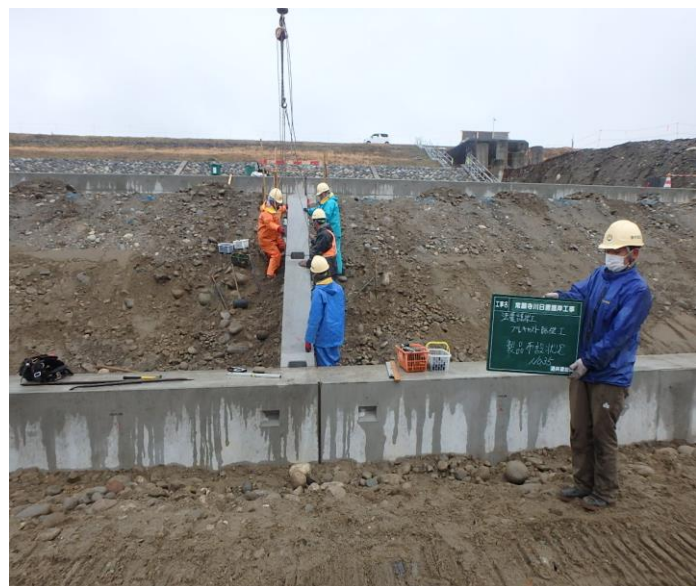
電力の停止による影響人口



[貨幣換算できない災害時要配慮者数、最大孤立者数、電力停止による影響人数（図5-4）]

6. コスト縮減や代替案立案等の可能性

- 護岸工事において、プレキャスト製品の採用による施工の省力化および工期短縮の面から、コスト縮減を図っている（図6-1）。
- ICTの活用を推進し、建設現場の生産性向上を図っている（図6-2）。
- 河川内の伐採木の無償提供を実施し、処分費等のコスト縮減を図っている（図6-3）。



[護岸工事におけるプレキャスト製品の採用 (図6-1)]



[ICT施工の推進 (図6-2)]

国土交通省 北陸地方整備局
富山河川国道事務所
Toyama Office of River and National Highway

記者発表資料
令和5年4月17日
配布：奥越記者クラブ
扱い：配布後解禁

常願寺川 河川敷内伐採木の無償提供

富山河川国道事務所では、洪水時の流れを妨げたり、河川巡視時に支障になる樹木を計画的に伐採しています。今回、薪燃料、園芸用等自家消費に使用される方を対象として、常願寺川河川敷地内で伐採した樹木を無償で提供します。
販売等の営利目的の方はご遠慮下さい。
伐採した樹木の提供方法、注意点については、下記のとおりです。
なお、**申込みなど事前手続きは不要**です。

記

- 配布開始時間になりましたら、下表の場所にて配布を開始します。
現地係員の指示に従ってください。
ただし、多くの方が持ち帰れるよう、持ち帰れる量は**1回あたり最大30本程度**とします。
- 対象は自家消費される方に限定させていただきます。
販売や販売目的の譲渡を前提とする方は、堅くお断りします。
- 積込・運搬の際には、堤防天端道路、河川敷等の河川利用者、他の持ち帰られる方への安全に十分に注意頂きますよう、よろしくお願いいたします。
積込の際に手エンターなど道具を使用される場合についても、
道具の着用など十分な安全対策をお願いいたします。
なお、万一事故等が発生した場合には、当方は関知いたしませんので、承知願います。
- 提供日より**事前の持ち帰りは、堅くお断りします。**
提供予定の伐採木が無くなり次第、終了します。

提供開始日時前の搬出や独り占め等の行為のあったと認められた方は、**次年度以降、提供を断る等の措置をとらせていただきます。**

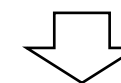
配布開始日時	配布場所	規格	提供予定数	担当出張所	連絡番号
令和5年 4月26日(水) 9:30~	富山市水鏡常願寺地先(右岸) 富山地鉄片断寺橋上流の河川敷 ※別紙、「伝票型1」とおり	直径：φ10~50mm 長さ：約3~3.5m	約1500本	富山河川国道事務所 三郷出張所	076-463-4753
令和5年 4月27日(木) 9:30~	立山町岩崎寺地先(右岸) 奥越35号立山田原立山橋 右岸上流高水敷(尾山神社の下) ※別紙、「伝票型2」とおり	直径：φ10~50mm 長さ：約2~2.5m	約1500本	富山河川国道事務所 上滝出張所	076-463-1650

お問い合わせ先

- 河川管理課長 稲垣 裕之 Tel: 076-449-4720 (直通) Fax: 076-443-4721
- 三郷出張所長 小池田 真介 Tel: 076-463-4753 (直通) Fax: 076-462-1493
- 上滝出張所長 林 成実 Tel: 076-463-1650 (直通) Fax: 076-463-2030

伐採した樹木の無償配布

伐採前



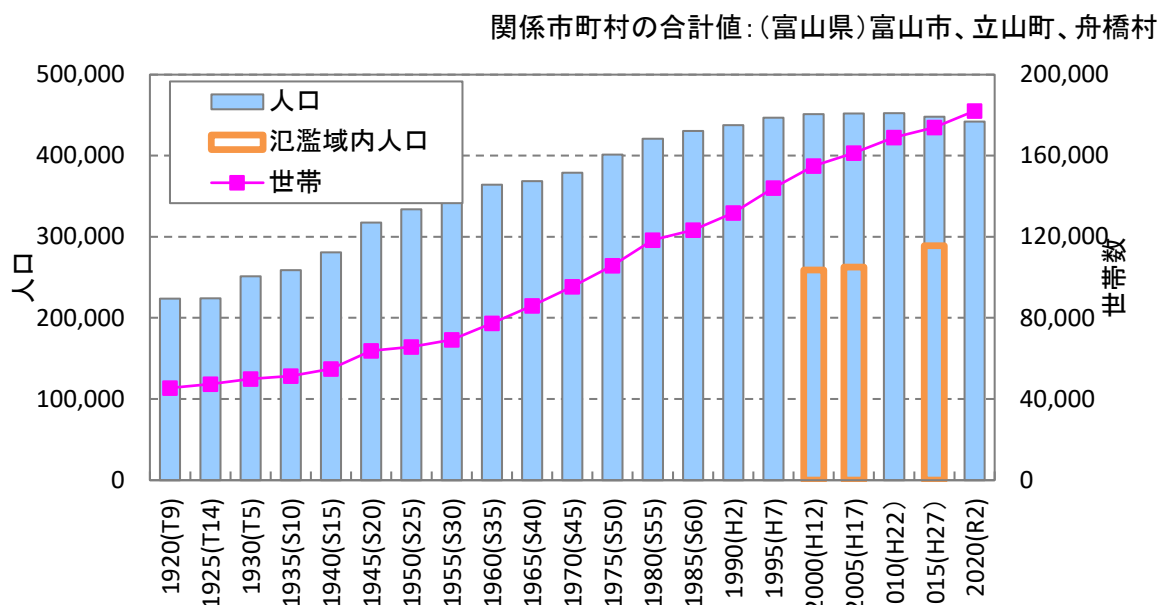
伐採後



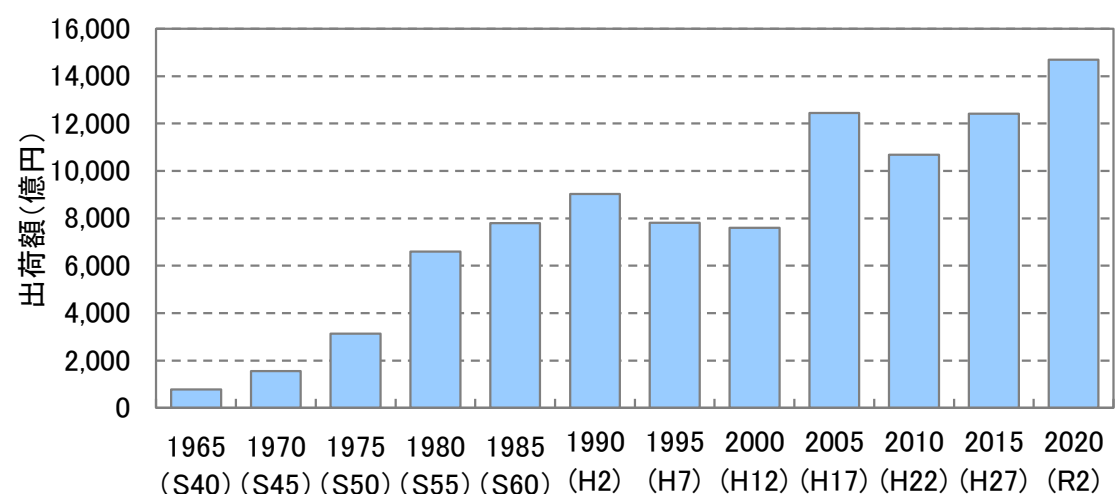
[伐採木の無償提供 (図6-3)]

7. 事業を巡る社会情勢等の変化 (1) 地域の開発状況

- 常願寺川流域の関係市町村における総人口は近年減少傾向にあるが、世帯数は増加傾向にある。また、氾濫域内人口は平成27年(2015年)時点で約29万人である。(図7-1)
- 常願寺川流域の関係市町村における製造品出荷額は、増加傾向にある。(図7-2)
- 富山市では、持続可能な都市を実現するため、公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりを推進しており、令和2年(2020年)3月には路面電車南北接続事業がその到達点の一つとして完成し、富山駅を中心としたLRTネットワークが形成されている。(図7-3)



[人口・世帯数の推移(図7-1)] 出典：国勢調査



[製造品出荷額等の推移(図7-2)] 出典：工業統計調査

コンパクトなまちづくり

富山市では、人口減少や超高齢社会の到来など都市を取り巻く課題に対応し、将来世代に責任が持てる、快適で持続可能な都市を実現するため、公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりを推進しています。

そのリーディングプロジェクトとして平成18年4月には富山ライトレールが開業し、平成21年12月には市内電車環状線の開業、平成27年3月には市内電車の富山駅乗入れを開始しました。

さらに、令和2年3月には、本市が進めるコンパクトなまちづくりの一つの到達点である路面電車南北接続事業が完成し、これまで鉄道で分断されていた富山駅南北の市街地の一体化が図られるとともに、富山駅を中心とした全長約15kmのLRTネットワークが形成されました。

▲ 路面電車南北接続事業

路面電車南北接続事業は、富山駅南側の市内電車と北側の富山港線を富山駅の高架下へ新設する停留場で接続するものです。第1期事業として、平成27年3月の北陸新幹線の開業に合わせて、富山駅南側を運行する市内電車の新幹線高架下への乗り入れを開始しました。第2期事業は、富山駅北側の富山港線を平成31年3月に完成した在来線の高架下まで延伸するもので、令和2年3月に富山駅南北の路面電車がつながりました。これにより、新幹線や在来線から路面電車へのスムーズな乗り換えが可能となり、富山駅における交通結節機能が大幅に強化されるとともに、本市の北部地域から中心市街地へ乗り換えなしで直接アクセスすることが可能になるなど、路面電車の利便性が飛躍的に向上しました。



▶ 富山市の目指すコンパクトなまちづくり

富山市が目指すお団子と串の都市構造



都心部だけではない全市的に行うコンパクトなまちづくり

「串」
一定以上のサービス水準の公共交通

「お団子」
串で結ばれた徒歩圏



路面電車南北接続事業 出典：富山市HP政策ズームアップ

[富山市のコンパクトなまちづくりの推進(図7-3)]

7. 事業を巡る社会情勢等の変化 (2) 地域の協力体制、関連事業との整合

■ 地域の協力体制

- 令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水災害の激甚化・頻発化に備え、常願寺川・神通川・庄川及び小矢部川流域において国、県及び市町村等のあらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的として「常願寺川・神通川・庄川及び小矢部川流域治水プロジェクト協議会」を発足（写真7-1）。

■ 関連事業との整合

- 常願寺川・神通川・庄川及び小矢部川流域治水プロジェクト協議会を通じて、関連事業の実施状況など相互の事業・取組について情報交換を実施。

■ 沿川自治体

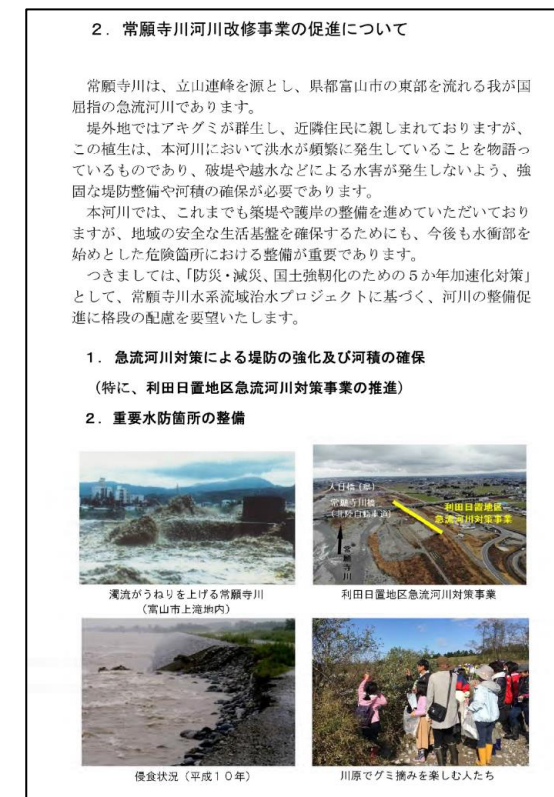
- 昭和46年(1971年)12月に富山市、立山町、上市町、舟橋村で構成する「常願寺川治水同盟会(現：神通川水系・常願寺川直轄河川改修促進期成同盟会)」が組織され、常願寺川の早期改修について積極的な要望活動を実施（図7-4）。



[常願寺川・神通川・庄川及び小矢部川流域治水プロジェクト協議会(写真7-1)]



[神通川水系・常願寺川直轄河川改修促進期成同盟会による要望(図7-4)]



8. 事業の必要性、進捗の見込み等

事業の必要性等に関する視点

【事業を巡る社会経済情勢等】

- 常願寺川流域の関係市町村における総人口は近年減少傾向にあるが、世帯数は増加傾向にある。また、氾濫域内人口は平成27年(2015年)時点で約29万人である。
- 常願寺川流域の関係市町村における製造品出荷額は、増加傾向にある。
- 富山市では、持続可能な都市を実現するため、公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりを推進しており、令和2年(2020年)3月には路面電車南北接続事業がその到達点の一つとして完成し、富山駅を中心としたLRTネットワークが形成されている。

【事業の投資効果】

- 事業実施により、計画規模の洪水(瓶岩地点: 4,600m³/s)を流下させた場合の想定氾濫被害が被災人口で約35,000人、床上浸水世帯で約6,400戸、浸水面積で約1,900ha解消される。

【事業の進捗状況】

- 昭和42年(1967年)に一級河川に指定され、直轄事業として河川改修に着手。
- 直轄化以降、主に急流河川対策を実施。
- 令和5(2023)年度末の常願寺川の大正管理区間の計画断面堤防の整備状況は約73%。

事業の進捗の見込みの視点

- これまで、危険な箇所から順次事業の進捗を図ってきている。現在は、急流河川特有の洪水流の強大なエネルギーに対する堤防の安全確保のため急流河川対策を重点的に実施しているが、未だ治水上対応しなければならない箇所がある。
- 治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

- 護岸工事において、プレキャスト製品の採用による施工の省力化および工期短縮の面から、コスト縮減を図っている。
- ICTの活用を推進し、建設現場の生産性向上を図っている。
- 河川内の伐採木の無償提供を実施し、処分費等のコスト縮減を図っている。

8. 事業の必要性、進捗の見込み等

関係する地方公共団体等の意見

【富山県】

事業継続に同意する。

今後ともコスト縮減に努めるとともに、早期に効果が発現されるよう整備促進に格段のご配慮をお願いしたい。

9. 対応方針（原案）

■ 対応方針（原案）：事業継続

- 当該事業は、現時点においても、その必要性・重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みからも引き続き事業を継続することが妥当であると考えます。